

政令番号251 フェニトロチオン (MEP)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道					1.2E+0	4.3E+0	5.5	5.5
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.8E+2	380.0	380.0
8	茨城県						4.0E+1	40.0	40.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.2E+1	12.0	12.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						2.1E+1	21.0	21.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県					1.0E-1	1.6E+1	16.1	16.1
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						2.0E+2	203.1	203.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
35	山口県						2.9E+2	290.0	290.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県	1.1E+0			1.1		6.1E+0	6.1	7.2
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県						3.8E+0	3.8	3.8
47	沖縄県								
全 国		1.1E+0			1.1	1.3E+0	3.6E+3	3,577.6	3,578.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。